

# 財政福祉委員会 説明資料

紹介状なしの大病院受診時の  
定額負担の導入について

## 目 次

	頁
1 定額負担の導入における国の検討状況・・・・・・・・・・	1
2 市立病院の現状・・・・・・・・・・	3
3 名古屋市内の他病院の現状・・・・・・・・・・	4

平成 27 年 12 月 14 日

病 院 局

## 1 定額負担の導入における国の検討状況

<p>目 的</p>	<p>大病院が専門的な診療に力を入れることができるよう、病院と診療所の外来医療における機能分化を図る。</p>
<p>現 行 の 制 度</p>	<p>病床数が200床以上の病院であって、地方厚生局に届け出たものは、初診及び再診において特別の料金を徴収できるとされている。</p>
<p>定額負担の導入に向けた経過</p>	<p>① 平成27年1月13日、社会保障制度改革推進本部において、紹介状なしで大病院を受診する場合等の定額負担の導入を決定し、定額負担の額等は今後検討することとされた。</p> <p>② 平成27年5月27日、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が可決成立し、特定機能病院や一定規模以上の保険医療機関は、医療機関相互間の機能分化・業務連携を推進するための措置を講じる責務があることが健康保険法に規定された（平成28年4月1日施行）。</p> <p>責務規定の内容や対象となる医療機関の範囲は、省令で示される予定であるが、省令の制定は、中央社会保険医療協議会への諮問を要することから、同協議会において議論が進められている。</p>

<p>中央社会保険医療協議会での議論の内容</p>	<p>現行の制度に加え、特定機能病院や一定規模以上の保険医療機関については徴収を責務とされたことから、対象となる医療機関の範囲や、徴収金額等について具体案の検討が進められている。</p> <p>なお、徴収金額については、全国一律の金額とするのではなく最低金額を設定する方向で議論が進められており、歯科についても異なる金額設定とすることが検討されている。</p> <p>ア 対象医療機関  特定機能病院及び500床以上の地域医療支援病院</p> <p>イ 初診時の最低金額  案1 3,000円程度  案2 5,000円程度  案3 10,000円程度</p> <p>ウ 再診時の最低金額  案1 1,000円程度  案2 初診時の金額の約4分の1  案3 初診時の金額の約2分の1</p> <p>エ 歯科の最低金額  案1 医科の6割程度  案2 医科と同等程度</p>
<p>今後の予定</p>	<p>省令で最低金額が定められた場合、各医療機関は具体的な徴収金額を設定することとなる。病院局においては、条例改正が必要となる。</p>

注：厚生労働省「中央社会保険医療協議会」資料をもとに作成

## 2 市立病院の現状

区 分	病床数 (許可)	地域医療 支援病院	初診料 加算額	再診料 加算額	備 考
	床		円	円	
東部医療センター	498	○			
西部医療センター	500	○	1,080	—	
緑 市 民 病 院	300	×			指定管理者に よる病院運営

注1：平成27年11月1日現在

注2：初診料加算額は、消費税及び地方消費税の額を含む

注3：初診料加算額は、名古屋市立病院条例で設定

### 3 名古屋市内の他病院の現状

#### (1) 特定機能病院

区 分	病床数 (許可)	初診料加算額	再診料加算額
	床	円	円
名古屋大学医学部 附属病院	1,035	4,320	—
名古屋市立大学病院	808	4,320	—

注1：平成27年11月1日現在

注2：金額には消費税及び地方消費税の額を含む

注3：東海北陸厚生局「保険外併用療養費医療機関名簿」をもとに作成

#### (2) 地域医療支援病院

区 分	病床数 (許可)	初診料加算額	再診料加算額
	床	円	円
名古屋第一赤十字病院	852	5,400	1,080
名古屋医療センター	740	4,320	—
名城病院	364	2,160	864
名古屋第二赤十字病院	812	5,400	1,080
名古屋掖済会病院	662	3,240	—
中部労災病院	621	3,240	—
中京病院	663	3,240	1,080
名古屋記念病院	464	2,160	1,080

注1：平成27年11月1日現在

注2：金額には消費税及び地方消費税の額を含む

注3：東海北陸厚生局「保険外併用療養費医療機関名簿」をもとに作成

